

未来

郵政産業ユニオン
PIWU

全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙 「みらい」
NO. 4013
19年12月6日(金)
Tel・Fax 095-828-1953

今年のブラック企業の第一位はかんぽ生命？

おはようございます。
簡易保険発足は一九一六（大正五）年で、百三年の歴史だ。おりから第一次世界大戦下であり、発足の背景（隠れた目的）は戦費調達だった。



二日のNHKラジオ「すっぴん」で、広報業界新聞の人が、今年の企業の犯罪や不始末を紹介していた。その第一位がかんぽ生命の不適切営業問題。第二位がレオパレスの耐震偽装問題。第三位が吉本興業の闇（ヤミ）営業問題と順位をつけていた。かんぽ生命が、トップのブラック企業だというわけだ。

簡保は「非営利の国営生保」を看板に伸び、加入に当たり、医師の診察不要、職業による加入制限なし、などの簡易性（簡保の由来がうけた理由だった）。

民営化前の一九九六年には、国民の六割強の世帯が簡保に加入する超人気ぶり（郵貯、簡保の最新事情）からであった。それがいまや……。



これらに共通する点は、問題発覚後の会社の広報のあり方や、幹部の謝罪（釈明）のありようで、二重に問題を大きく広げていると指摘されていた。企業のガバナンスの問題で、コンプライアンス、広報の弱さが共通しているともいう。

「不適切」「偽装」「ヤミ」はあってはならない「業務」だが、日本の一流企業のなかに堂々とまかり通る風土だと、問題視していた。

かんぽ生命問題では、会社がNHKの報道に圧力をかけたことも騒動を大きくしていく。今でも会社のトップには、旧郵政省（現総務省）の「官僚意識」が残り、総務省がNHKを監督する立場であることから、不当な圧力となったのだろう。



二〇〇七年の民営化でいわれたことは、郵貯、簡保の安楽死であり、市場開放で三百五十兆円の資金の奪い合いだった。しかし実は、八〇年代に始まった金融の自由化で安楽死攻撃はすでに始まっていた。

事実、簡保の業績のピークは九六年（契約件数は八四三二万件）が最高で、それ以降、右肩下がり激減する。現在は三千四万件で、ピークの四割程度だ。

かんぽの評価を株価で見ると、昨年の十一月二十八日に、かんぽの株価は二八九〇円だったが、不適切営業以降に下がり続け、いまは一九〇〇円だ。ピンチであることに間違いない。

だが、契約件数の激減は、他の生保との競争の結果だけではない。高齢者が多数の時代を生保事業は一番受ける。高齢から契約者の多

義を生み、営業競争とノルマを激化させる。不適切な営業の根っこはここにある。

数が死亡し（自然死）、契約も終わり、若者は生保離れだ。契約件数の減少は、いわば時代の必然なのだ。



この数字で、かんぽの幹部は概を飛ばし、職場では成績の向上が最優先となる。それがいまだ。しかし、民営化されたとはいえ、私たちが郵便局（かんぽ生命もふくめて）の仕事は、郵便法や保険業法にもとづくことは当然である。

郵便法はその第一条【法律の目的】で、「この法律は、郵便の役務をなるべく安い料金で、あまねく、公平に提供することによって、公共の福祉を増進することを目的とする」とある。民営化前の法の条文と一言半句も変わっていない。

同じくかつてあった簡易生命法は民営化で廃止され、かんぽ生命は保険業法での業務と変わる。

そして、その第一条【目的】では「この法律は、保険業の公共性にかんがみ、保険業を行う者の業務の健

全適切な運営により、保険契約者等の保護を図り、もって国民生活の安定及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする」とある。

業は保険契約者の保護が目的であり、国民経済の発展にあると明記してある。一企業、一社員の利益のために、不適切な営業をすることは違法となる。不適切な営業とは、その実、顧客である国民をだますことである。



民営化されたとはいえ、かんぽ生命は依然として国を看板としている、と国民（顧客）は思っている。

かんぽの社員も「国の保険は安心」という営業手法を続けているが、やはり事実反する口実で、国民をだましてはならない。

営業数字がすべてに優先し、人格まで評価（否定）される会社の人事、業務管理の実態であるけど、まじめに働く人は、悪の誘惑には負けてはならない。人も会社も事業も信用が第一で、長持ちの原点だからである。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。
期間雇用社員の希望を主眼の正社員化を。ゆえに、均等待遇をなげうて差別。ユニオンは労基法裁判に勝利した。